

(仮称) 船橋市公立保育所民営化配慮事項検討委員会 (案)

#### 1. 目的

船橋市公立保育所の民営化にあたり、子ども達に最大限配慮し、保護者の不安を解消することで、円滑な移行を図るとともに、良質な事業者の参入を促すために基本的なルール・基準を定める民営化ガイドラインを作成することを目的とします。

#### 2. 所掌事項

民営化ガイドライン (案) のうち、5. 事業者の選定、6. 円滑な引継ぎ、7. 移行後の市の責任に関することを検討する。

#### 3. 組織

委員は有識者 2 名、保育園関係者 (私立保育園関係者を含む) 5 名、保育園保護者 5 名の、計 12 名で委員会を組織する。

#### 4. その他

・設置期間は、民営化基本計画 (案) の発表と同時に設置し、民営化基本計画策定までの間とする。